

国民健康保険から 社会保険になったときは

健康推進課 国保年金係 ⑦番窓口 TEL 65・3008

国民健康保険の方が社会保険に加入されたときは役場で手続きが必要です。お早めの手続きをお願いします。

◆国民健康保険

脱退手続きに必要なもの
・社会保険に加入された方全員分の社会保険証（コピーでも可）

・社会保険に加入された方全員分の国民健康保険被保険者証
（ご家族等、代理での手続きも可）

◆オンラインでも

手続きいただけます

オンライン手続きはこちらから
<https://logoforn.jp/ye7wo/>



◆社会保険加入後の

医療機関受診について

社会保険に加入された日以降、社会保険の保険証が届くまでの間に、国保の保険者証で医療機関を受診された場合、国保資格喪失後の受診となりますので、湯浅町で負担した7割または8割分の医療費を請求させていただきます。

※医療費を湯浅町に返還していただいたのち、ご自身で社会保険へ請求することができます。



お薬手帳とポリファーマシーのおはなし

健康推進課 国保年金係 ⑦番窓口 TEL 65・3008

お薬手帳は、処方されたお薬の情報を記録し、お薬の履歴を管理する手帳です。かかりつけ以外の病院や薬局に行った場合でも、お薬手帳を見せることで、服用中の薬の情報を正しく伝えることができます。また、複数の医療機関にかかっている場合など、医師や薬剤師が飲み合わせや重複をチェックし、副作用や飲み合わせのリスクを減らすことができます。

●お薬手帳は必ず

一冊にまとめましょう

何冊かに分かれてしまうと、お薬の情報が分散してしまい、正確な情報が伝わらなくなってしまうため、お薬手帳を忘れたらすぐに新しく作っていただくという方や、医療機関、薬局ごとに分けて使っている方は、一冊にまとめてもらいましょう。



●ポリファーマシーに

注意しましょう

ポリファーマシーとは、単に服用する薬が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、副作用を起したり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。何種類以上の薬を服用すれば、ポリファーマシーになるという定義はありませんが、薬が6種類以上になると、害をなすリスクが高くなるといわれています。薬の種類が多い場合は、医師や薬剤師に薬の種類を減らせないか相談してみましょう。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

原寸

広報ゆあさ 広告募集

このスペースとなります。
《50 × 85 mm》

10月は骨髄バンク 推進月間です

健康推進課 保健子ども係 ⑧番窓口 TEL 65・3008

■骨髄バンクについて

骨髄バンクは、白血病などの血液の病気で造血幹細胞（血を造るもの）になる細胞の移植を必要とする患者と、健康な造血幹細胞を提供してくれるドナーの方をつなぐ公的事業です。

移植を必要としている患者は、毎年約2000人程度います。しかし、ドナーが見つかる確率は、血のつながりがなければ数百から数万分の1。骨髄バンクで移植を受けられる患者は、希望者の半程度にとどまります。1人でも多くの患者を救うためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。ドナー登録は、2mlの採血で完了します。皆さまのご協力をお願いします。



10月は臓器移植普及推進月間 〜いのちの優しさとおもいやり〜

健康推進課 保健子ども係 ⑧番窓口 TEL 65・3008

■臓器移植について

臓器移植は臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人と死後に臓器を提供してもいいという人とを結ぶ医療です。日本で臓器移植を希望して待機している方は、およそ1万6千人います。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ400人です。

臓器提供、それは万一自分が脳死となって最期を迎えたとき、誰かの命を救うことができるものなのです。そのためには、あなたの意思が必要です。

この機会に、臓器提供の意思表示について、家族と話し合う等してみてください。

■意思表示をするには

運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・意思表示カード・インターネットによる意思登録で意思表示をすることができます。インターネット登録はこちら
<https://www2.joumw.or.jp/>



インフルエンザ予防接種のお知らせ

健康推進課 保健子ども係 ⑨番窓口 TEL 65・3008

■小児

・対象者

1歳から中学3年生
（平成20年4月2日から令和5年2月1日生まれ）

・接種期間

10月1日から令和6年1月31日

・助成額

小学6年生までは2回、中学生以上は1回とし、1回あたり3,700円を上限とします。

・助成を受けるには

町から対象者に助成券を郵送します。実施医療機関へ予約し、助成券を持参して接種を受けてください。

■高齢者

令和5年度から、高齢者インフルエンザ予防接種が無料で接種していただけになりました。

インフルエンザの流行による有症状者の医療機関への外来受診を抑制し、医療体制の維持を図ることを目的としています。接種については、直接医療機関にご予約ください。

・対象者

65歳以上の方全員（60〜64歳の心臓、じん臓、呼吸器等の機能障害を有する方にも、この制度が適用される場合があります。医療機関に相談してください。）

・接種費用

自己負担なし